

大門上池調節池広場の感染防止策チェックリスト

専用利用者（参加者含む）が遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する方の参加は見合わせる
 - 体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染の疑われる方がいる場合
 - 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 十分な距離の確保
 - 地域活動・スポーツ活動の種類に関わらず、活動をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
 - （※）少なくとも 2m の距離を空けることが適当である
 - 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けること
- 参加者のマスクの着用を徹底すること（ただし、スポーツ実施の際と、人との距離（2m 以上を目安）が確保できる場合や、距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合を除く）
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと
- タオルの共用はしないこと
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 利用終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、さいたま市に対して速やかに濃厚接触者の有無について報告すること
- 施設利用前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること
- 専用利用者がスポーツ活動等の際の栄養補給等として飲食物を参加者に提供する際は、以下などに配慮して適切に行うこと
 - 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うように声を掛けること
 - スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供をすること
 - 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること